

2025年12月24日

お客さま各位

長浜信用金庫

「非課税口座約款」の改定について

平素は、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、下記のとおり「非課税口座約款」の改定を行いますので、お知らせいたします。

改定後の規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用されますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2026年1月5日

2. 改定する規定

非課税口座約款

3. 改定内容

・NISA口座の再開設、および勘定の再設定に伴う即時買付にかかる記載の修正

※ 当金庫では、所轄税務署からの通知があるまで買付はできません。

以上